

社会福祉法人 さわらび会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日

2. 内容

目標1：職場復帰しやすい環境作りの為に、職場復帰後のマニュアル作成をする

＜対策＞

●平成28年4月～ 職場復帰後のトレーニング期間を設ける為に、職種別に、復帰後の内容・項目を調査する。

●平成28年7月～ マニュアル作成する。

●平成29年4月～ 各職員へ法人内メールで周知徹底する。（以後、法人内のパソコンでリアルタイムに検索可能とする）

目標2：男女共に育児に参加できるように、子の看護休暇の取得向上を図る

＜対策＞

●平成28年10月～ 男性職員も看護休暇を取得できる事を周知する為、法人内メールで周知徹底する。（以後、法人内のパソコンでリアルタイムに検索可能とする）

目標3：年次有給休暇の取得促進を図る為に、事業所別に目標取得率を設定し、取得率45%以上を達成する。

＜対策＞

●平成28年4月～ 過去3年間の事業所別の有給取得率を調査し、各事業所で目標取得率を設定する。

●平成29年4月～ 各職員へ法人内メールで周知徹底する。（以後、法人内のパソコンでリアルタイムに検索可能とする）